

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 (土肥区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月10日 (第6回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・後継者が高齢や不在で休耕となっている農地面積が約7.4haとなっており、そのうち担い手があり作付している面積は約5.5haとなっているが、今後担い手のいない農地の増加が予想されるため安定した担い手の確保が必要である。
 ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入への取組が課題である

(2) 地域における農業の将来の在り方

・集落営農組織を設置し、担い手のいない農地利用を進めつつ、地区外から希望する認定農業者や認定新規就農者等を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地区全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.39 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.08 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

今後も農地利用するであろう農地を区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手(集落営農組織)を中心に集積・集約化を進め、面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員等と調整して進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手(集落営農組織)への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際は、農地バンクへの貸付けや農地利用最適化推進委員及び農地相談員等と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
集落営農組織の設置、運営の中で検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内の意向を踏まえながら担い手の育成等に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業は、委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地区による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)作りや連絡網の整備、新たな捕獲人材を募り、地区で育成をしていく。
- ③活用が見込まれる技術の積極的な導入を図り、作業の効率化を進める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。